

広報

とうかい

お知らせ版

2015
12
25日号

暮らしに役立つ情報誌 The Tokai Village Public Relations Magazine

No. 285
毎月10日・25日発行



雨だったけど、
楽しめたなら...
I~MOOの!



村発足60周年記念
第21回「東海I~MOOのまつり」

1月24日(日)は 東海村議会議員一般選挙の投票日です



▼投票日当日の投票時間は **午前7時～午後6時**

【告示日(立候補届出受付日)】

■期 日 1月19日(火)
■時 間 午前8時30分～午後5時
■場 所 原子力視察研修室(役場行政棟5階)

【投票日と投票時間】

■投票日 1月24日(日)
■投票時間 午前7時～午後6時
■場 所 村内14か所の投票所

贈らない・求めない・受け取らない! 「三ない運動」で明るい選挙の推進を

政治家(立候補者、立候補予定者、現に公職にある方)が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、選挙の有無にかかわらず、法律で禁止されています。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。違反した場合、政治家ばかりでなく有権者も処罰の対象となります。寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう。

【罰則をもって禁止される寄附の一例】

▽お歳暮やお年賀 ▽入学祝いや卒業祝い ▽病気の見舞い ▽結婚式の祝儀や葬儀の香典(候補者等本人が出席してその場で行う場合を除く) ▽落成式や開店祝いの花輪 ▽自治会行事等への寸志や飲食物の差し入れ ▽地域のお祭りや運動会等への差し入れ

「名簿登録地外(遠隔地)における不在者投票」をご利用ください

東海村の選挙人名簿に登録されている方で、投票日当日に出張や旅行などで東海村以外の市区町村に滞在しているため投票に行くことができない方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会で「不在者投票」を行うことができます。

■名簿登録地外における不在者投票を利用する場合の手続き

①「宣誓書(投票用紙等請求書)」の請求

村選挙管理委員会(役場行政棟3階)備え付け、または村公式ホームページからダウンロードした「宣誓書(投票用紙等請求書)」に必要事項を記入の上、村選挙管理委員会に投票用紙等を請求してください(ファクシミリによる請求は不可)。請求に基づいて、村選挙管理委員会から、選挙人の滞在先に投票用紙等を郵送します。

②滞在先での不在者投票

届いた投票用紙等を持って、滞在先の市区町村選挙管理委員会で不在者投票を行ってください。投票された投票用紙は、滞在先の市区町村選挙管理委員会から村選挙管理委員会へ送付されます。

■投票期間

1月20日(水)～23日(土)※滞在先の市区町村選挙管理委員会の執務時間等が異なる場合がありますので、必ず滞在先の選挙管理委員会へお問い合わせください。

■その他

投票用紙の請求から、滞在先の市区町村選挙管理委員会での投票、村選挙管理委員会へ投票用紙が送付されるまで、日数を要します。名簿登録地外(遠隔地)における不在者投票を利用される場合は、早めに手続きをしてください。

【問い合わせ】東海村選挙管理委員会(総務課内 ☎282-1711 内線1313)

第1・3木曜日

平成28年1～3月も 「窓口業務時間延長」を実施します!

村では平成28年1～3月も引き続き、窓口業務の時間延長を実施します。ぜひご利用ください。

- 実施日 第1・3木曜日
- 延長時間 午後7時まで ※通常の開庁時間は午前8時30分から午後5時15分までです。
- 問い合わせ 各実施課(☎282-1711) ※詳細は村公式ホームページをご覧ください。

実施課	取り扱い業務
住民課	住民登録(転出・転入等)、印鑑登録、在留関連事務に関する手続き、パスポート(交付のみ)、各種証明書・許可書の発行、戸籍届出等 ※電子証明書等、一部発行できないものがあります。
福祉保険課	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、医療福祉(マル福制度等)、母子健康手帳等に関する手続き
介護福祉課	介護保険、高齢者支援サービスに関する手続き
税務課	評価額証明書、固定資産課税証明書、所有不動産証明書(以上は本年度課税分のみ)、村・県民税課税証明書、納税証明書、所得証明書、軽自動車車検用納税証明書、事業所在証明書の発行、村税納税相談(要予約)
会計課	村・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料、下水道使用料等の支払い ※国税、県税、国民年金保険料の取り扱いはできません。
子育て支援課	保育所・幼稚園・認定こども園(保育・教育認定、利用の手続き)、児童手当、児童扶養手当の申請等
水道課	給水の開始・中止の手続き、名義変更等の手続き、上下水道料金の支払い ※下水道使用料のみの取り扱いは会計課となります。

主な公共施設の 年末・年始休館日



◆12月27日(日)～1月3日(日)	
姉妹都市交流会館	282-0535
総合福祉センター「絆」	283-2299
◆12月27日(日)～1月4日(月)	
青少年センター	282-7049
東海駅コミュニティ施設(待合室を除く)	287-3680
◆12月28日(月)～1月4日(月)	
村立図書館(1月5日は午後1時開館)	282-3435
中央公民館	282-3329
東海文化センター	282-8511
総合体育館	283-0673
村テニスコート	282-8571
農業支援センター	287-7867
阿漕ヶ浦公園管理事務所	282-3835
リサイクルプラザとうかい	282-4439
◆12月29日(火)～1月3日(日)	
東海村役場	282-1711
なごみ・総合支援センター	287-2525
村立東海病院(休日診療の時間を除く)	282-2188
保健センター	282-2797
東海村社会福祉協議会	282-2804
高齢者センター	282-4300
障害者センター	282-4599
児童センター	306-1017
ボランティア市民活動センター「えがお」	283-4538
村民活動センター	282-0002
東海村デマンドタクシー「あいのりくん」	306-2828
村内各コミュニティセンター	—
東海村研究交流プラザ	282-2928
長堀すこやかハウス	283-3664
須間間霊園管理事務所	283-3060
◆12月31日(木)～1月3日(日)	
清掃センター	282-7289
ひたちなか・東海クリーンセンター	265-5310
◆1月1日(金・祝)～1月3日(日)	
常陸海浜広域斎場	265-7191

「東海村スマイルマラソン2016」開催に伴う交通規制にご協力を!

1月11日(月・祝)の「東海村スマイルマラソン2016」の開催に伴い、当日は、会場となる総合福祉センター「絆」と周辺道路において交通規制が行われます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】東海村マラソン大会実行委員会事務局(総合体育館内 ☎283-0673)





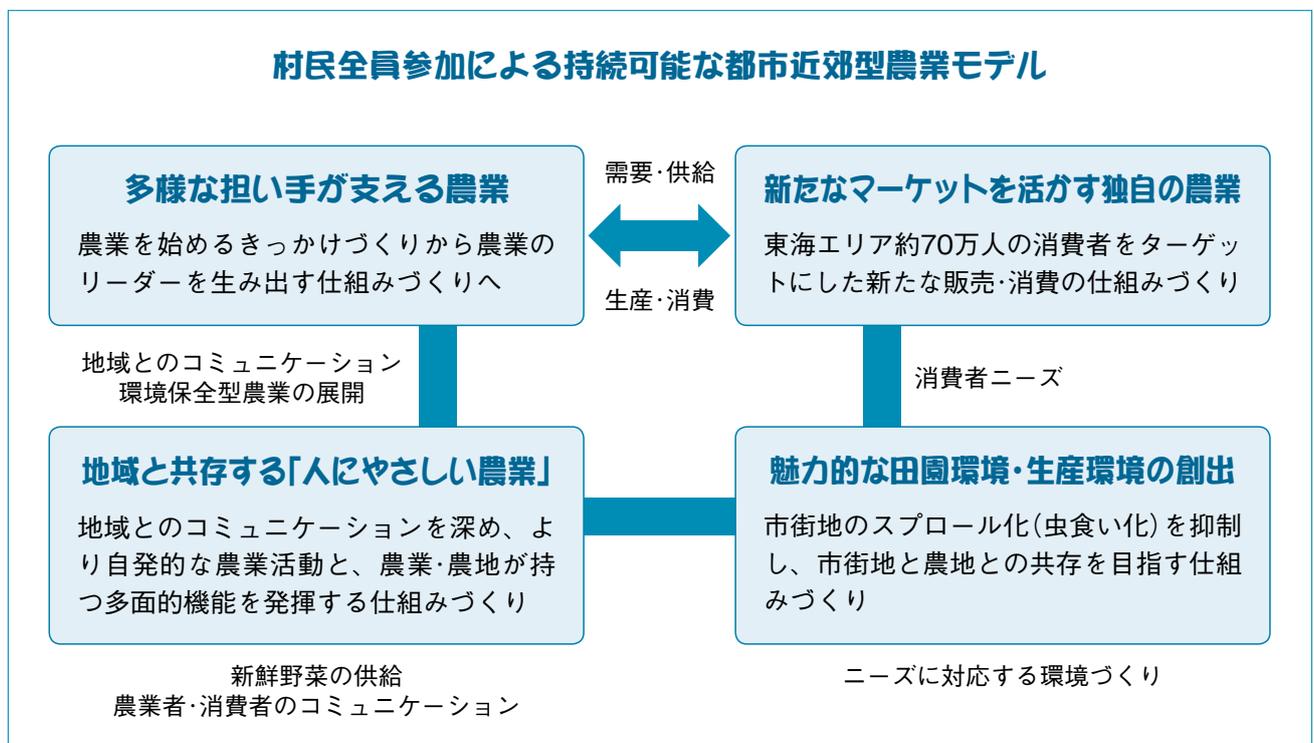
村の農業の将来像を描いた

「東海村農業振興計画」を策定しました！

東海村の農業は、他の地域と同様に農業者の高齢化、担い手不足、収益の低下、混住化に伴う生産環境の変化など、さまざまな問題を抱えていることから、村では、今後10年(計画期間は平成28年度から37年度まで)を目標に、村の農業の将来像を描いた「東海村農業振興計画」を策定しました。この計画は、村の農業をテーマとする基本的な指針を示す計画としては、本村初の取り組みとなります。今回は、この計画の概要をご紹介します。

●東海村の農業が目指すものとは？

東海村の農業が目指す将来像は下図の4つの柱で構成され、農業者のみならず一般住民の参画や協力を意識した内容となっています。4つの柱それぞれの実現が相互作用を及ぼしながら、東海村の農業を発展させていく「村民全員参加による持続可能な都市近郊型農業モデル」を提示します。



●村の新しい農業スタイルを構築するために、今後は…

平成28年度の取り組みとして、まずは新たな担い手の育成・確保を基礎とした総合支援構想「とうかいニューファーマー育成総合支援プロジェクト」を展開し、地域と共存する農業の仕組みを生み出し、農業に参画する村民の裾野を上げていく予定です。

村の新しい農業スタイルを構築するためには、農業者や行政はもちろん、村民全員が農業の持つ重要性について認識を共有しながら、それぞれの役割に応じて適切に行動し、農業を共有の財産として次世代に引き継いでいくことが重要と考えています。皆様のご理解とご協力をお願いします。



●問い合わせ

農業政策課農業振興・農地保全担当 (☎282-1711 内線1221)



「農業生産法人の設立に係るアンケート調査」にご協力ください!

東海村の農業は、高齢化など担い手不足による遊休農地や耕作放棄地の増加が深刻な問題となっています。このことから、**村では、村内の農地の新たな受け皿として農業生産法人の設立に向けて検討を進めています。**現在想定している農業生産法人の運営は、多額の税金が投入される見込みであることから、設立の検討には農業者だけでなく、広く村民の皆さんのご意見を聞くことが不可欠と考えています。

この度、「農業生産法人の設立に係るアンケート調査」を実施します。12月末までには対象者にアンケート用紙が郵送されますので、皆さんのご意見をお聞かせください。

なお、アンケートの結果は、村公式ホームページ等で公表しますが、この結果を基に、2～3月にパブリックコメントを実施する予定ですので、皆さんからのご意見をお待ちしています。

【アンケートの対象者】

村内在住で無作為抽出された方または農業者(2,000人)

【回答方法・期限】

アンケート用紙に必要事項を記入の上、**1月31日(日)まで**に、同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずにそのまま投函してください。

【問い合わせ】

農業政策課 農業振興・農地保全担当(☎282-1711 内線1221)

農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します!

平成28年3月末に現在の農業委員会委員(1期3年)が任期満了となることに伴い、新委員を募集します。また、平成27年9月に農業委員会等に関する法律(農業委員会法)が改正され、平成28年4月から新制度がスタートします。それに伴い今回から新たに農地利用最適化推進委員も募集します。



主な業務内容

- ①**農業委員**…農地法に基づく法令審査、遊休農地の指導・調査
- ②**農地利用最適化推進委員**…受け持ち地区内の農地の貸し借りの仲介斡旋、人・農地プラン策定の協力、農地中間管理機構との連携事務

対 象

村内在住の方

募集人員

①…14人 ②…6人

任 期

平成28年4月1日～平成31年3月31日(3年間)

報 酬

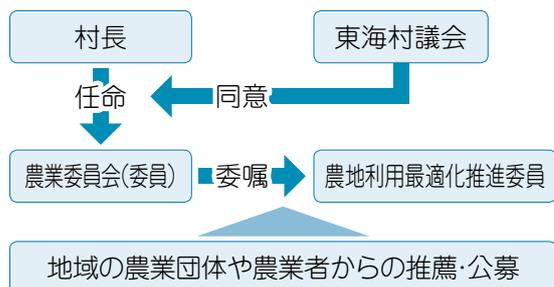
①…月額3万7,000円 ②…月額3万5,000円

申し込み・問い合わせ

1月15日(金)まで(土・日曜日、祝日、年末・年始を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、農業委員会事務局(役場行政棟2階 ☎282-1711 内線1226)備え付けまたは村公式ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入の上、申し込みください。

【新制度の主な改正点】

- ①公職選挙法を準用した公選制を廃止し、市町村長が議会の同意を得て任命する。
- ②委員には必ず認定農業者と、委員会業務に利害関係を有しない者を含める。
- ③区域内の団体からの推薦や公募を実施するなど、農業関係者の意向を広く反映する。
- ④農地の貸し借りを円滑に進めるため、新たに農地利用最適化推進委員を新設し、農業委員会が委嘱する。
- ⑤農業委員会委員の定数を17人から14人とする。



毎年1月は、償却資産(事業用資産)の申告時期です 固定資産税「償却資産」の申告をお忘れなく！

■「償却資産」とは…

法人や個人で、事業(工場・商店の経営や、駐車場・アパートの貸し付けなど)を行っている方が、その事業のために用いている構築物や機械、備品等を「償却資産」といい、土地や家屋と同様に固定資産税が課税されます。

■申告は2月1日(月)まで

村内に償却資産を所有している方は、1月1日現在の所有状況を2月1日(月)までに申告する必要があります。毎年申告している方には、12月に案内を郵送していますが、新たに申告が必要な方や、案内が届かない場合は、お問い合わせください。

なお、課税標準額が150万円未満の場合、課税はされませんが申告は必要です。

賃借人・テナント入居者等が取り付けた内装・造作・建築設備等の事業用資産は、賃借人の償却資産として申告してください。

■大型特殊自動車をお持ちの方へ

ショベルカーやクレーン車などの大型特殊自動車も償却資産です。これらをお持ちで、主たる定置場が村内の場合は申告をお願いします。

ここに表示される分類番号が「0」「9」で始まる車両が対象です。



業種ごとの対象償却資産の例

各業種共通	パソコン、ファクシミリ、レジスター、看板、外構、駐車場舗装など
小売業	陳列ケース、冷蔵庫、冷蔵ストッカー、自動販売機など
飲食業	冷蔵庫、調理設備、椅子、テーブル、カウンターなど
理・美容業	椅子、タオル蒸し器、パーマ器、サインポールなど
製造業	受変電設備、旋盤、ボール盤、プレス、金型、測定工具など
医療・薬局業	ベッド、手術機器、医療機器、歯科ユニット、調剤機器など
不動産(アパート、駐車場等)貸付業	駐車場舗装、外構、フェンス、ゴミ捨て場、自転車置き場など
建設業	建設機械、発電機、カッター、ブルドーザー、ショベルカーなど

東日本大震災による被災代替資産の特例や再生エネルギー発電設備の特例等については、村公式ホームページをご覧ください。

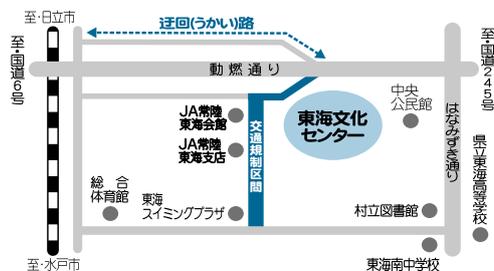
申告の有無を問わず、償却資産の所有状況について、帳簿等の提出を求めたり、現地調査等を行ったりする場合がありますので、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】税務課資産税担当(☎282-1711 内線1113)

平成28年 東海村消防出初式

- 日時 1月10日(日) 午前9時30分～11時30分
- 場所 東海文化センター
- 内容 ①消防出初式典 ②演技…▼幼年消防クラブ演技(みぎわ保育園・舟石川幼稚園・サンフラワーこどもの森保育園の園児) ▼消防団消防ポンプ操法模範演技(第7分団) ③消防車パレードと分列行進
- サイレン吹鳴 午前7時から1分間、各消防分団で東海村消防団員招集のサイレンを鳴らします。
- 交通規制 午前8時から正午まで、会場周辺道路で交通規制を行います(右図参照)。
- 問い合わせ 防災原子力安全課消防防災・原子力安全担当(☎282-1711 内線1524)

交通規制：1月10日(日) 午前8時～正午



周辺道路の交通規制に、ご協力をお願いします！



東海村嘱託員(保健師・看護師)を募集します

業務内容▼職員の健康管理や職場の安全衛生管理に関する業務(健診受け付け、相談・指導業務、通知作成等)
雇用要件等▼▽保健師または看護師の資格を有する▽自動車運転免許を有する▽パソコン(ワード・エクセル)の基本的な操作ができる——を満たす方(1人)
雇用期間▼平成28年4月1日～平成29年3月31日(更新の可能性あり)
勤務日時▼週4日(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間)
賃金▼月額17万9,000円 ※賃金は平成27年度現行額

のため、採用時には変更になる場合があります。
選考方法▼面接試験等
その他▼▽通勤費用を支給します。▽社会保険と雇用保険に加入します。▽年次休暇があります。
申し込み・問い合わせ▼1月4日(月)から29日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、履歴書(顔写真貼付)と雇用要件を証明できるものの写しをお持ちの上(郵送も可)、人事課 給与厚生担当(〒319-1192 東海3-7-1 役場行政棟3階 ☎282-1711 内線1322)へ申し込みください。

幼稚園・保育所等の臨時職員を募集します



職種等▼下表参照

雇用期間▼平成28年4月1日～9月30日(更新の可能性あり)

選考方法▼面接試験

試験日▼A…2月6日(土) B～G…2月7日(日) ※A～Gの重複受験はできません。

その他▼①原則、週5日勤務となります(Gの週16時間勤務は週4日勤務)。②通勤手当を支給します。③Aは雇用保険(平成28年10月からは社会保険)、B～G(Gの週16時間勤務を除く)は社会保険と雇用保険に加入します。④年次休暇があります。⑤賃金は平成27年度現行額のため、採用時には変更になる

場合があります。

申し込み・問い合わせ▼1月20日(水)まで(土・日曜日と祝日、年末・年始を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、履歴書(顔写真貼付)と雇用要件を証明できるものの写しをお持ちの上、Aは学校教育課学校教育担当(役場行政棟4階 内線1414)、B～Fは子育て支援課保育所・幼稚園担当(役場行政棟4階 内線1185)、Gはなごみ・総合支援センター(☎287-2525)へ申し込みください。※A～Fは学校教育課・子育て支援課備え付け、または村公式ホームページからダウンロードした指定の履歴書で申し込みください。

	職種	雇用要件(主な業務)	勤務時間(募集人員)	賃金(時給)
A	学校給食調理員	調理師免許を有する、または1回100食以上の給食施設でおおむね1年以上の大量調理経験がある方	週28時間45分(24人程度)	890円～930円
B	幼稚園講師	幼稚園教諭免許を有する方(学級担任・幼稚園事務)	週38時間45分(3人程度)	1,110円～1,160円
C	教育・保育支援員	幼稚園教諭免許または保育士の資格を有する方 ※両方の資格を有する方が望ましい。(支援を要する園児の保育、在園児の一時預かり)	週38時間45分(3人程度)	1,110円～1,160円
D	認定こども園保育教諭	幼稚園教諭免許と保育士の資格の両方を有する方	週38時間45分(7人程度)	1,110円～1,160円
	保育所保育士	保育士の資格を有する方 ※幼稚園教諭免許と保育士の資格の両方を有する方が望ましい。		
E	すこやかハウス保育士	保育士の資格を有する方(在家庭親子の支援)	週30時間(3人)	1,110円～1,160円
F	保育所調理手	調理師免許を有する方	週38時間45分(1人)	890円～930円
G	障がい者等日中一時支援事業指導員	▼保育士の資格を有する▼幼稚園・小学校・中学校・高等学校いずれかの教諭免許を有する▼障がい児者の施設等で勤務経験がある——のいずれかの方(障がい児の学童保育、障がい児者の緊急一時預かり)	▼週16時間(5人程度) ▼週38時間45分(3人程度)	1,110円
		看護師または保健師の資格を有する方	週38時間45分(2人)	1,350円

訓練参加者と協力して、高齢者を検索！

照沼小学校区で「認知症徘徊模擬訓練」

●問い合わせ 地域包括支援センター(☎287-2525)

認知症高齢者等が徘徊により行方不明になった場合を想定した「認知症徘徊模擬訓練」が、10月23日、照沼小学校区で行われました。

村松コミュニティセンターに捜索指揮所を設け、「あんしん・おかえりネットワーク」を活用して協力者にメールを一斉配信するなど、一般の皆さんにもご協力をいただきながら行われた訓練の様子と、今後の課題等について報告します。

訓練の流れ

①行方不明者の発生を想定し、行方不明者役が区内を移動



おやおや、高齢者が大きな道をフラフラと歩いておるぞ…。気を付けてください！



②メールや防災行政無線等で、地域住民や協力団体へ行方不明者の情報を配信



おばあさんがいないことに気付いて、地域の皆さんが捜索を始めたようですね！



③地域住民等の協力により、行方不明者役を捜索、発見・保護



地域の方からの通報で、無事に所在が確認されたようじゃな。よかった、よかった！



訓練に参加した感想は？

【良かった点】

- 認知症高齢者への声掛けの練習になった。
- 認知症の理解と啓発にも有効だと思う。
- メールに、声の掛け方が記載されていたのが良かった。

【気付いた点】

- 休日にも訓練があるとよい。
- 訓練は、繰り返し行うことが大切。各地域ごとに継続的に実施してほしい。
- 捜索班をつくることを、防災行政無線放送等で周知した方がよい。

これからの課題

①行方不明者を早期に発見・保護するためには、地域の皆さんの理解と協力が重要

→認知症に関する知識や接し方について普及啓発する活動を、継続的に実施します！

地域包括支援センターでは、地域で生活する認知症の方をさりげなく見守る役割を担う、認知症サポーターの養成講座を開催しています。認知症について正しい理解と知識を持つ認知症サポーターを増やしながら、地域で生活する認知症の方と、その家族を支えます。

②迅速で正確な情報配信が大切

→メール・ファクシミリの情報内容を統一します！

地域包括支援センターからメールやファクシミリで行方不明者の情報を配信する際は、捜索者の混乱を防ぐために情報の統一と連携に注意しながら、行方不明者の早期発見・保護を目指します。

「あんしん・おかえりネットワーク」のメール登録者を募集しています

- ※登録方法は、「nagomi@amh.jp」へ空メールを送るか、右のQRコードからアクセスしてください。
- ※登録ができない方は、地域包括支援センターへ、ご相談ください。





●オーボエで世界一に! 荒木さん、おめでとう!

「国際オーボエコンクール・軽井沢」で1位

10月3日から、長野県で開催された第11回「国際オーボエコンクール・軽井沢」において、東海村出身の荒木奏美さん(東京交響楽団首席オーボエ奏者)が1位の「大賀賞」を受賞し、12月7日、村長と教育長へ報告に訪れました。世界のオーボエ奏者の登竜門として知られるこのコンクール。第1位の受賞は日本人として、またアジア勢としても初めての快挙です。9歳からオーボエを始めたという荒木さんは、現在大学4年生。「ここまで来られたのは、小さいころからのびのび練習させてもらえる環境



【写真左から】山田村長、荒木さん、川崎教育長

や、先生・家族などの支えがあったからこそ。今後は、演奏のレパートリーを増やして、さまざまな形態で披露できるようにしていきたいです」と、喜びの声を聞かせてくれました。

●中山さん親子が、良い歯コンクールで最優秀賞

平成27年度「親と子の良い歯コンクール」

11月15日に開催された第24回「茨城県民歯科保健大会」において、中山裕暁さん・そらちゃん(村松)が「親と子の良い歯コンクール」(父と子部門)の最優秀賞を受賞しました。日ごろから頬づえをつかないこと、よくかむことなどを心掛け、半年に1度は歯科検診を受けているという中山さん親子。お子さんの歯磨きでは、ブラシを使って1本1本丁寧に磨いてあげるそうで、「子どもが歯磨きを嫌がったとしても、毎日継続して磨いてあげることが大切です」と話し、日ごろのケアの大切さを伝えてい



【写真左から】美月ちゃん、そらちゃん、裕暁さん、母親の美佳さんと三女のほるちゃん

ました。なお、中山さんは2年前にも長女の美月ちゃんと共に優秀賞を受賞し、茨城県の代表として選出されています。皆さんも、ぜひ中山さんの取り組みを参考にしてみてくださいね。

●本村初の駅前イルミネーションがスタート!

「TOKAI ILLUMINATION」点灯式

12月1日、JR東海駅西口で本村初となる駅前イルミネーションの点灯式が行われました。これは、村発足60周年を記念して東海村商工会青年部が企画・設営したもので、約3万個のLEDが手作業で飾り付けられました。カウントダウンによる点灯の後、イルミネーションを前に東海村少年少女合唱団による歌が披露され、会場はたくさんの人でにぎわいました。点灯期間は1月16日(土)までの午後5時~午前0時。また、「夢を叶えるイルミネーション」と題

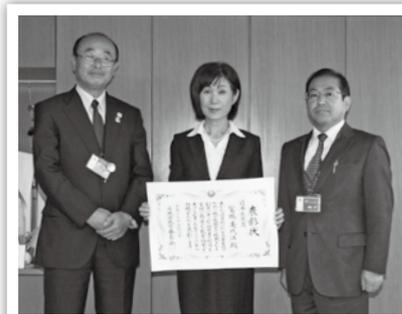


し、期間中に来場した方は、短冊に夢を書いて飾り付けることもできます。皆さんも、ぜひ足を運んでみてください。

●東海中の冨塚先生が優秀教職員に!

県教育委員会による優秀教職員表彰

県教育委員会が選ぶ平成27年度「優秀教職員」に、東海中学校の冨塚美代江教諭が選ばれ、11月16日、教育長へ報告に訪れました。優秀教職員は、創意にあふれ特色ある指導を実践するなど、他の教職員の模範となる教職員に贈られるもので、今年表彰されたのは県内で26人。冨塚先生は東海中学校に在籍7年目となり、担当する国語科の指導で「どの生徒も国語が好きになる授業づくり」など独創的な取り組みにより授業の



【写真左から】川崎教育長、冨塚教諭、藤田指導室長

質を高めることで、全国学力・学習状況調査等で生徒の学力が高い数値として現れるなど、その指導力が高く評価されたことから、今回の受賞となりました。

エコのことなら
僕にお任せ！



「とうかい環境村民会議」だより

Vol.20

環境活動を通じて、持続可能な社会の実現を目指す“エコレンジャー”——それが私たち「とうかい環境村民会議」です！私たちの活動をシリーズで紹介していきます。

【問い合わせ】環境政策課環境計画・緑化推進担当(☎282-1711 内線1454)



「緑のカーテンのまちづくりコンテスト」の結果報告

低炭素社会部会

今年度も皆さんに多くの応募をいただいた夏の「緑のカーテンのまちづくりコンテスト」。10月27日に行われた審査会で、次のとおり各賞が決定しましたのでお知らせします。

- 【最優秀賞】舟石川3区自治会※
- 【事業所の部】株式会社鈴木ハーブ研究所
- 【単位自治会の部】舟石川2区自治会
- 【公共施設の部】中丸コミュニティセンター
- 【一般の部】成瀬日出夫さん(村松)

※今回は、平成23～27年度まで継続して応募した方を対象に「継続賞」を設けており、「舟石川3区自治会」が最優秀賞と併せて同賞に決定しました。

11月24日、役場で表彰式を行いました。今回の作品の特徴として、それぞれに「協力」や「還元」がありました。自治会では、自治会員の皆さんが棚作りをしたり、輪番制で水やりなどを行ったりと、協力しながら実践していました。また、実ったゴーヤを資源物回収時に配布しているところもありました。

今後も“緑のカーテン”の継続と広がりを期待し、地球温暖化防止の一助になればと考えています。なお、作品の詳細は、とうかい環境村民会議ホームページでご覧いただけます。



審査会の様子

涼しげな緑の葉を通して見る外の風景や、節電・二酸化炭素の削減効果を感じることができました。



9月に行った現地視察の様子



【写真左から】成瀬さん、株式会社鈴木ハーブ研究所、舟石川3区自治会、舟石川2区自治会、中丸コミュニティセンター



とうかい環境村民会議のホームページを開設しました！

<http://www.tokai-kankyou-sonminkaigi.com>

私たち、とうかい環境村民会議の活動について、村内外の皆さんにもっともっと知っていただくため、このたび、ホームページを開設しました。この「『とうかい環境村民会議』だより」には掲載していない内容や、活動の裏話も盛りだくさんです。ぜひご覧ください！

【とうかい環境村民会議ホームページURL】<http://www.tokai-kankyou-sonminkaigi.com>

※または「とうかい環境村民会議」で検索するか、村公式ホームページ(トップページ最下部)のバナーからもご覧いただけます。



平成24年に始まった私たちの活動は、「第2次東海村環境基本計画」の「村民が主体となる施策」を村民の先頭に立って実現するものです。皆さんも、私たちと一緒に東海村のすばらしい環境づくりのために活動しませんか？ぜひ一度、私たちの活動をのぞいてみてください！

いんぽお めーしょん

役場の
電話番号 ☎ 282-1711(代表)

● 1月の休日診療 ●

受付時間 午前9時30分から午後2時まで
※正午～午後1時を除きます。

期日	医療機関名	電話番号
1日(金)	村立東海病院	282-2188
2日(土)	東海クリニック	283-1711
3日(日)	村立東海病院	282-2188
10日(日)	石井整形外科クリニック	270-5141
11日(月)	武藤小児クリニック	282-7722
17日(日)	茨城東病院	282-1151
24日(日)	東原クリニック	283-2301
31日(日)	尾形クリニック	282-4781

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…
24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター
(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼毎日…午後6時
30分～午前0時30分▼日曜日、祝日、年末・年
始(12月29日～1月3日)…午前9時～午後5時
プッシュ回線の固定電話、携帯電話から
(☎ #8000)

全ての電話から (☎ 254-9900)

● 1月の健康体操参加者募集 ●

問合せ SCスマイルTOKAI事務局
(総合体育館内 ☎283-1001)

●エンジョイ・ヘルスアップ(ストレッチ体操、ヨガなど)

期日	場所
7日(木)	総合福祉センター「絆」
14日(木)	総合福祉センター「絆」
21日(木)	総合福祉センター「絆」
時間	午前9時30分～11時
対象	村内在住で30歳以上65歳未満の方 ※初めて参加する方は、事前に申し込みください。

● 1月の住まいに関する相談 ●

場 所 都市整備課(役場行政棟2階)

問合せ 都市整備課(内線1247、1248)

相談日	時間	相談内容
21日(木)	10:00～16:00	新築、増築、改築、耐 震診断、リフォーム等

● 11月の村内交通事故発生状況 ●

	発生日数	死者数	負傷者数
件数	15	0	15
累計 (1月から)	156	0	206
前年比	-22	-1	-34

● 防災行政無線放送を電話で聞くには ●

無料テレホンサービス (☎ 0120-42-4848)

暮らし



専門家が相談に応じます!
「放射線に関する相談コーナー」

食品に含まれる放射性物質や、放射線の人体への影響など、身近な疑問や不安についてご相談ください。



1月の日程等▼

期日	場 所
13日(水)	真崎コミュニティセンター
20日(水)	舟石川コミュニティセンター

時間▼午前10時30分～午後1時30分
費用▼無料

閩防災原子力安全課消防防災・原子力
安全担当(内線15118)※事前申し
込みは不要です。

申し込みはお早めに!
「犬猫の避妊 去勢手術費用補助金」

4月から受け付けている「犬猫の避妊・去勢手術補助金」の受け付け可能件数が、残りわずかとなりましたので、お早めに申し込みください。なお、補助を希望する場合は、手術日を決定する前に申請する必要があります。詳細は、お問い合わせください。

☎・閩環境政策課環境保全担当(内線1451)

あなたのペットは
迷子札を付けていますか?

ペットが迷子になってしまったとき、迷子札があれば、ペットを保護した方や行政機関から飼い主へ連絡をすることができます。犬については、「鑑札」と「注射済票」が迷子札の代わりになります。

す。その他のペットについても、市販のものなどを活用して、必ず迷子札を付けましょう。また、リードや首輪が老朽化していないか、迷子札の文字が消えていないか、定期的に確認しましょう。

☎・閩環境政策課環境保全担当(内線1451)

平成27年度 「消防設備士試験」

日時▼3月5日(土) 午前9時～

場所▼茨城大学水戸キャンパス(水戸市文京2-1-1)

試験手数料▼甲種:5000円/人
乙種:3400円/人

☎・閩ひたちなか・東海広域事務組合の各消防署または消防本部に備え付けの受験願書を受け取り、書面申請の場合は1月14日(木)～27日(水)に、電子申請の場合は1月11日(月)祝

健康・医療

平成28年度「がん検診等申込書」を郵送しました

平成28年度(4月以降)の「がん検診等申込書」を郵送しました。村が実施するがん検診等の受診を希望される方は必要事項を記入の上、1月15日(金)までに返送してください。なお、申込書は11月30日現在の住民登録情報で作成していますので、転入等で申込書が届いていない場合は、お問い合わせください。閩保健センター(☎282局2797)

24日(日)に、一般財団法人消防試験研究センター茨城県支部(☎301局1150) <http://www.shoubo-shiken.or.jp/>へ申し込みください。

● 1月の健康相談 ●

場 所	保健センター(総合福祉センター「絆」内)	
問合せ	保健センター(☎282-2797)	
●健康相談	期日・受付時間	
母子健康相談 (乳幼児身体測定、育児相談)	22日(金) 9:30～11:00 13:00～14:00	
元気アップ健康相談 (健康に関する相談)	※希望日時をご連絡 ください。	
●乳幼児健診	期日・受付時間	対象児
乳児	13日(水) 13:00～13:45	平成27年8月 生まれの子
1歳6か月児	14日(木) 13:00～13:45	平成26年6月 生まれの子
3歳児	20日(水) 13:00～13:45	平成24年11月 生まれの子
2歳半歯科	27日(水) 13:00～13:45	平成25年6月 生まれの子
●乳幼児教室	期日・受付時間	対象児
赤ちゃん教室	26日(火) 13:00～13:20	平成27年10月 生まれの子

● 1月の心配ごと相談・人権相談・行政相談等 ●

場 所	心配ごと相談所(総合福祉センター「絆」内)	
問合せ	東海村社会福祉協議会(☎282-2804)	
相談日	時間	相談種別
8日(金)	10:00～12:00 10:00～14:00	弁護士による相談 (事前予約) 心配ごと相談・人権相談 ・行政相談
15日(金)	10:00～14:00 13:00～15:00	心配ごと相談・人権相談 ・行政相談 行政書士による相談 (事前予約)
22日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談
29日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談 ・行政相談
毎週 水曜日	13:30～15:00 (祝日を除く)	心配ごとと電話相談
毎週 金曜日	10:00～14:00 (祝日を除く)	(☎282-0917)

● 女性生活相談・消費生活相談 ●

場 所	村民相談室(役場行政棟2階)	
問合せ	村民相談室(内線1275)	
●女性生活相談(☎287-0863)	期 日	毎週月・水・木曜日(祝日を除く)
	時 間	午前9時～正午、午後1時～4時
●消費生活相談(☎287-0858)	期 日	毎週月～金曜日(祝日を除く)
	時 間	午前9時～正午、午後1時～4時 ※月・水・金曜日は午後5時までとなります。

今年度から、婦人科検診(集団)は予約制となります

婦人科検診(集団検診)を申し込んだ方は、郵送した「婦人科検診受診票」と同封のお知らせを確認の上、予約してください。ただし、骨粗しょう症検診のみ受診希望の方は、予約不要です。

なお、転入等で申し込んでいない方や、震災により福島県から避難している方で希望する場合は、事前に保健センターへお問い合わせください。

期日▼2月18日(木)・19日(金)・20日(土)
22日(月)・27日(土)・29日(月)、3月
2日(水)・3日(木)・4日(金)・5日(土)
7日(月)

場所▼保健センター
費用▼無料

その他▼今年度中に、子宮頸がん検診・乳がん検診を医療機関で受診した方は、今回の受診はできません

ん。▽子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券をまだ使用していない方は、今回の集団検診をご利用ください。

問 保健センター(☎282局2797)

「みんなですこやかウォーキング」

日時▼1月6日(水) 午前10時～(午前9時30分受け付け開始)※雨天時は中止となります。

集合場所▼村松コミュニティセンター

駐車場※駐車場には限りがあります。車の乗り合わせにご協力ください。

対象▼村内在住の方

内容▼1時間程度のウォーキング(いばらぎヘルスロード「阿漕ヶ浦・虚空蔵堂コース」)



福祉



募集 「東海村心身障がい児者親の会」会員募集

障がいを持つ子どもたち(者)のために、一緒に活動してみませんか。

対象▼知的・身体・精神障がい児者の親または後見人、本会の趣旨に賛同いただける方

内容▼各種研修会、スポーツ・音楽クラブ、旅行、行政との懇談会等

会費▼正会員：2000円/年 賛助会員：1000円/年

参加費▼無料
その他▼飲み物やタオルをお持ちください。

問 保健センター(☎282局2797)

心の病気について話しましょう 「家族交流会」

村内在住で心の病気を持つ家族がいる方を対象とした交流会です。

期日▼1月15日(金)
時間▼午後1時30分～3時30分
場所▼なごみ・総合支援センター
参加費▼無料

問 地域生活支援センター(☎287局2525)

「障害者控除対象者認定書」「おむつ代に係る医療費控除証明書」

村では、確定申告で控除を受ける際に必要な書類を発行します。

【障害者控除対象者認定書】

「障害者控除対象者認定書」は、障害者手帳の交付を受けていない方が、障害者控除を受けるために必要なものです。

精神の状況	▽常時または外出時のみ介護を要する状態
身体の状況	▽6か月以上寝たきりで、日常生活の自立が困難な状態 ▽歩行・起居動作が不可能な状態 ▽外出が困難な状態

【おむつ代に係る医療費控除証明書】

「おむつ代に係る医療費控除証明書」は、医療費控除を受けるために必要な「おむつ使用証明書」の代わりになるものです。

【申・問】

確定申告をする1週間前までに、介護福祉課介護保険室(内線1163)へ申し込みください。

※認定書等は即日発行できませんので、ご注意ください。



NPO法人「楽茶の問」による「生きがいづくり支援事業」

健康体操やレクリエーションを通して、楽しく仲間づくりをしませんか。ぜひご参加ください。



1月の日程等▼

期日	場所
15日(金)	なごみ・総合支援センター 豊岡区自治会集会所 豊岡区自治会集会所 亀下区自治会集会所 中丸コミュニティセンター(午前のみ)
19日(火)	なごみ・総合支援センター 舟石川コミュニティセンター 豊白区自治会集会所 石神コミュニティセンター 百塚区自治会集会所 なごみ・総合支援センター 舟石川コミュニティセンター 豊白区自治会集会所
22日(金)	白方区自治会集会所 中丸コミュニティセンター(午後のみ)
26日(火)	なごみ・総合支援センター 舟石川コミュニティセンター 豊白区自治会集会所

時間▼午前10時～午後3時
対象▼村内在住で65歳以上の方
参加費▼300円/回(昼食代)
問 地域包括支援センター(☎287局2516)

子育て



未就園児のための体験保育「わくわくクラブ」

村内在住の未就園児とその保護者(これまでに参加したことのない方)を対象に、各クラス活動の参観や、在園児と未就園児親子との合同活動等を行います。

日程等▼0～1歳児コース：1月29日(金) ▼2歳児コース：1月15日(金) ▼3～5歳児コース：1月8日(金)

時間▼午前10時～11時30分
場所▼とうかい村松宿こども園
定員▼各コース先着3組
参加費▼無料

申・問 1月4日(月)の午前9時から実施日の2日前までに、とうかい村松宿こども園子育て支援センター(☎282局7390)へ申し込みください。

教育



募集 平成28年度東海村奨学金制度(入学準備金)奨学生募集

村では、平成28年4月に高等学校や大学等へ入学予定の方で、経済的な理由により修学が困難な方を対象に「入

学準備金」(入学に必要な資金)を貸与します。



対象▼①村内に1年以上住所を有する方の子(養子を含む)②学校教育法で規定する高等学校(私立)・高等専門学校・専修学校・大学(短大・大学院を含む)に入学予定③学業成績が優秀で向学心が旺盛④経済的な理由で修学が困難—を満たす方

区分	学校の種別	貸与限度額
A	高等学校 私立	30万円
	高等専門学校	30万円
B	専修学校 高等課程	30万円
	専修学校 専門課程	50万円
	大学 国立	30万円
	大学 私立	50万円

定員等▼A：若干名 B：10人程度
※選考・手続きを経て、平成28年3月に一括で貸与します。

返還▼奨学金に係る学校卒業1年後から10年以内に無利息で全額返還
その他▼修学資金(授業料等)の奨学生は、入学後の時期に募集します。

申・問 1月25日(月)まで(土日曜日と祝日、年末・年始を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、学校教育課(役場行政棟4階)備え付けまたは村公式ホームページからダウンロードした願書に必要事項を記入の上、学校教育課企画総務担当(内線1412)へ申し込みください。

教養・スポーツ



村発足60周年記念

「水辺のムラ〜東海村〜展」

真崎浦や久慈川など、東海村の文化的景観についての展示を行います。また、村の伝統正月料理である「塩引き餅」も無料で振る舞います（なくなり次第終了）。この機会にぜひご参加ください。



期日▼1月17日(日)
時間▼午前11時〜午後1時
場所▼旧中央公民館駐車場
参加費▼無料
岡林恵子さん(水辺のムラ研究会事務局) 090・4176・3987
※事前申し込みは不要です。

日本のお正月を楽しもう！ 国際センターの「新年サロン」

- 期日 1月9日(土)
- 時間 午後1時〜3時
- 場所 姉妹都市交流会館
- 内容 ▽民話紙芝居 ▽折り紙体験 ▽餅つき体験
- 参加費 ▽東海村国際センター会員…100円/人 ▽非会員…200円/人
- 問い合わせ 東海村国際センター(月曜日から土曜日までの午後5時〜9時) ☎282-0535 ✉tokai-international@net1.jway.ne.jp ※事前申し込みは不要です。

New Year Salon Let's enjoy Japanese New Year!

- Date Sat. January 9
- Time 1:00 - 3:00 p.m.
- Place Tokai-mura Sister City Hall
- Program ▽Picture-story show of folktales ▽Origami ▽Mochi-tsuki (Rice cake pounding)
- Participation fee Tokai-mura International Center (TIC)member 100 yen, non-member 200 yen
- Inquiries TIC (Mon. - Sat. 5:00 - 9:00 p.m.) ☎029-282-0535 ✉tokai-international@net1.jway.ne.jp No advanced reservation is necessary. Enjoy freshly pounded mochi.



「バギーのままコンサート」 「ぼかぼかコンサート!フルート&ピアノ」

ベビーカーや車いすのまま会場に入ることのできるバギーコンサートを開催します。村内在住のフルート奏者・市村明日美さんと、ピアノ奏者・安弘子さんによるデュオコンサートをお楽しみください。

期日▼1月16日(土)
時間▼午後2時開演(午後1時15分開場)
場所▼総合福祉センター「絆」
定員▼先着150人程度 ※予定数を超える入場者数がある場合には、入場制限を行うことがあります。
入場料▼無料
その他▼授乳やおむつ替えの部屋を設けます。
東海文化センター(☎282局8511)
※事前申し込みは不要です。

その他



入札参加資格審査(物品調達・役務の提供等)の追加申請

平成27・28年度東海村発注の物品調達・役務の提供等に係る入札参加資格審査の追加申請を受け付けます。
受付期間▼1月4日(月)〜8日(金)(午後5時受け付け分まで)
その他▼入札参加資格の有効期間は平成28年3月1日から平成29年5月31日までです。
申・岡総務課(役場行政棟3階) 備え付けの「物品調達等入札参加資格審査申請書」に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、郵送(宅配便可)で総務課管財検査担当(〒319・1192 東海3・7・1 内線

入札参加資格審査(建設工事・建設・設計測量コンサルタント等)追加申請

平成27・28年度東海村発注の建設工事と建設設計・測量コンサルタント等に係る入札参加資格審査の追加申請を、県と県内一部の市町村との共同で受け付けます。
受付期間▼1月4日(月)〜8日(金)
その他▼入札参加資格の有効期間は平成28年3月1日から平成29年5月31日までです。
申 茨城県監理課(建設業担当) ホームページをご覧ください。 ※村では受け付けません。
岡 茨城県監理課(☎301局4334)、東海村総務課管財検査担当(内線1385) ※詳細は、村公式ホームページをご覧ください。

募集 おもちゃ修理ボランティア「おもちゃクリニックとうかい」会員募集

活動日▼第2・4火曜日
時間▼午前10時30分〜11時30分、午後1時30分〜2時30分
場所▼児童センター
内容▼おもちゃの修理や子どもたちへの工作指導等
申・岡佐久間博さん(おもちゃクリニックとうかい) 会長 ☎282局4096

1385)へ申し込みください。 ※詳細は、村公式ホームページをご覧ください。

資源物				燃えないごみ・粗大ごみ	
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	4日・11日 18日・25日	外宿1	13日・27日	真崎、村松北、権現山寮、真砂寮、原子力機構(荒谷台)	5日・19日
船場、照沼	4日・18日	内宿1、亀下	7日・14日 21日・28日	原子力機構(長堀)、長堀寮、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦	4日・18日
原子力機構(長堀・荒谷台・箕輪)、須和間、フローレスタ須和間	5日・12日 19日・26日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3竹瓦	7日・21日 14日・28日	緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下	8日・22日
緑ヶ丘	5日・19日	舟石川2	8日・15日 22日・29日	百塚、豊白、内宿1、内宿2	7日・21日
白方	12日・26日	南台、川根	8日・22日	白方、岡、原子力機構(百塚)	12日・26日
舟石川1、原子力機構(百塚)	6日・13日 20日・27日	豊白	15日・29日	舟石川1、船場	11日・25日
宿、押延、岡	6日・20日	※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。		宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間、原子力機構(箕輪)	15日・29日
				舟石川2、舟石川中丸	14日・28日

燃えるごみ ※祝日の収集も行います。

真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間 (毎週)月・木曜日

舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、長堀寮、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2 (毎週)火・金曜日

※12月30日(水)から1月3日(日)までは、燃えるごみの収集は行いません。



お口のケア、日ごろから心掛けていますか？
何でもおいしく食べるのができるのは、健康な歯でかむことができているからです。
特に子どもの歯のケアには、大人の存在が欠かせません。今すぐ、親子で「8020(ハチマルニイマル)運動」を始めましょう！

■「8020運動」って、どんな運動？

「8020運動」は、1989(平成元)年から厚生省(当時)と日本歯科医師会が推進している、「80歳になっても20本以上、自分の歯を保とう」という運動です。「80歳なんてまだまだ先！」と思ってお父さんやお母さん、8020を達成するための第一歩は、乳幼児期です。

茨城県でもこの運動を推進しており、毎年「茨城県民歯科保健大会」を開催しながら、歯と口の健康を維持している優秀な方を表彰するなどの活動を行っています。

いつまでも健康な歯を保つために

親子で8020運動を始めよう！

■「8020運動」は、乳歯から始めましょう！

保健センターでは毎月、2歳7か月のお子さんを対象に、2歳半歯科検診を実施しています。健診の内容は▽歯科医師による診察▽歯の汚れの染め出し▽フッ素剤の塗布▽歯磨き指導・相談——ですが、検診の際、すでに虫歯があるお子さんも見受けられます。

「幼稚園の歯科検診で好成绩の子どもは、大学入学時の歯科検診の結果も良い」という調査結果もあるように、乳歯の健康を保つことができれば、永久歯の健康を保つことができます。



乳歯の病気のほとんどは虫歯です。虫歯は、口の中の細菌が作る酸によって歯が溶かされて発症します。乳歯が虫歯になっても、「どうせ永久歯に生え変わる歯だから」痛くないからいいだろう「子どもが歯医者を嫌がるから」などの理由で虫歯を放置してしまつと、永久歯の虫歯が発生しやすくなつたり、永久歯が生えない原因になつたり、歯並びに悪影響を与えたりと、良いことは一つありません。

■「8020運動」のキーパーソンは、両親です！

子どもは、生まれたときから歯の磨き方を知っているわけではありません。両親を含む周りの大人が手本を見せながら、一緒に歯磨きをすることによって、歯磨きの習慣が身に着きます。

また、虫歯を作りやすくする習慣の代表は「ダラダラ食ベ」です。糖分がいつも口の中に入っていると、口の中の細菌が酸を作り続けながら、どんどん増殖してしまいます。間食は、周りの大人が連携しながら、決まった時間に与えるようにしましょう。

■無料歯科検診をご利用ください
村では、今年度中に30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる方と、妊娠中の方を対象に、村指定の歯科医院で使用できる「歯科検診受診券」を交付しています。

さらに、妊婦さんに対しては、ハローベビースクール(母親教室)の際、歯科衛生士による歯科検診と、相談・指導を無料で実施しています。お子さんやご自身が毎日、そしていつまでもおいしく食事をするために、歯のチェックを定期的に行いましょう。

【問い合わせ】
保健センター(☎282局2797)

「2016東海村成人の集い」

飛躍 ～新たなる未来へのステップ～

【実行委員からのメッセージ】

今年のテーマは「飛躍～新たなる未来へのステップ～」です。このテーマには、それぞれの未来へ向けたステップアップと、更なる飛躍をしていきたいという気持ちを込めました。

私たちは“二十歳”という節目の年に、更なる飛躍と今まで以上のステップアップをして、未来に貢献できる大人になりたいと考えています。

みんなで明るい未来に進んで行きましょう！

■**実行委員**(写真前列左から)若松大貴、岡崎博樹、山田基(後列左から)大瀧夏弥、秋庭優斗、黒澤祐司、飛田建城



- 期 日 1月9日(土)
- 時 間 午前10時30分～正午
(午前9時30分受け付け開始)
- 場 所 東海文化センター
- 問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当(中央公民館内 ☎282-3329)

ふるさと歴史訪 ー自然を探してー

東海村を流れ下った 火砕流

東海村自然調査団副団長

二階堂 章信

自然がつくるものの中に、時として不可解なものが見つかることがあります。

一般に、地層と地層の境界は、平らな面で接しています。それは地層が、海や湖、川などの水中で堆積して形成されるために、平らになるのです。堆積した後、地殻変動などで地層が傾斜することはありますが、その場合も、地層と地層の間は平らな面で接したままです。

この地層の境界に凹凸がある場合は、「不整合」と呼ばれる状態で、上位の地層と下位の地層の間に、時間的な隔たりがあるとされています。

下の写真は、須和間霊園入口の南側の崖です。地層の境界に激しい凹凸が見られますが、不整合ではありませんでした。この境界の上下の地層から出てくる化石に時代的な変化がないことや、隣接地域の調査から、不整合ではないことが分かったのです。では、不整合ではないのに、なぜ凹凸があるのでしょうか？



この地層はどうして凹凸なのでしょう？

この凹凸した境界をよく観察すると、下位の泥岩層の表面に、たこつぼの断面のようなへこみや、スコップで鋭くえぐり取ったようなへこみが連続していて、確かに不整合の凹凸とはちよつと違います。

境界のすぐ上の地層は、軽石を多量に含む粗い粒の砂岩で、明らかに火山噴出物が流されてきたものです。しかも、境界の凹凸の形状や、粗い粒の砂岩中の堆積模様などから、西の方から流れてきた堆積物だということが分かります。

東隣にあるひたちなか市の部田野付近や、阿字ヶ浦海岸の崖には、昔、石材として利用されていた「軽石質凝灰岩層」と呼ばれる硬い地層が露出しています。この地層こそ昔の火山の火砕流が固まったもので、ここまで流れてきたのです。

この火砕流が、当時は海の中だった東海村を、西方からのすごい勢いで流れ下り、海底の泥岩を削りました。そのときに来た凹凸の痕が、偶然にも須和間の崖に残されていたのです。